

福 井 労 働 局 発 表 平成 28 年 5 月 27 日

担 福井労働局労働基準部

部 長 柘植典久地方産業安全専門官 澤井乙夫

当 電話 0776-22-2657 (直通)

平成27年労働災害発生状況(確定値)

~死亡災害、休業4日以上の労働災害共に減少~

福井労働局(局長 早未武夫)は、福井県内における平成27年の労働災害の発生状況について、下記のとおり取りまとめました。

- 1. 平成 27 年の休業 4 日以上の死傷者数は 779 人で、平成 26 年の 831 人と比べて 52 人 (6.3%) 減少した (資料 1、2、3 参照)。
 - 業種別では、製造業 217 人(全業種に占める割合(以下同じ) 27.9%、平成 26 年比(以下同じ) 13 人減)、建設業 145 人(同 18.6%、同 24 人増)、商業 93 人(同 11.9%、同 19 人減)、道路貨物運送業 68 人(同 8.7%、同 23 人減)、保健衛生業 68 人(同 8.7%、同 7 人減)などとなっていた(資料 4 参照)。
 - 事故の型別では、「転倒」が 226 人(全業種に占める割合(以下同じ) 29.0%)、「墜落・転落」が 126 人(同 16.2%)、「はさまれ・巻き込まれ」が 106 人(同 13.6%)「動作の反動・無理な動作」が 60 人(同 7.7%)などとなっていた(資料 5 参照)。
- 2. 平成 27 年の死亡者数は 10 人で、平成 26 年の死亡者数 13 人に比べて 3 人減少した (資料 6 参照)。

なお、今年の労働災害発生状況(平成28年4月末時点速報値)は、休業4日以上の死傷者数は224人で前年同期と比べて18人増加、死亡者数は1人で前年同期と比べて2人減となっています(資料7、8参照)。業種別では、製造業、道路貨物運送業、建設業、商業等で多く発生しており、以下の対策が強く望まれます。

- 1. 製造業では、「転倒」災害や「はさまれ・巻き込まれ」といった機械に起因する災害が多く発生しているため、4S(整理、整頓、清掃、清潔)活動に加え、リスクアセスメントの実施、指差し呼称等による職場における安全活動の活性化
- 2. 建設業、道路貨物運送業では、足場、トラック等からの「墜落・転落」災害が多く発生しているため、法令に基づく墜落防止措置や、KY(危険予知)活動等による職場における安全活動の活性化

3. 商業、接客娯楽業では、「転倒」災害が多く発生しているため、4S(整理、整頓、 清掃、清潔)活動等による職場における安全活動の活性化

また、福井労働局では、労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図ることを目的として、平成25年度を初年度とする「第12次労働災害防止推進計画」(資料9参照)を策定しており、

- 1. 死亡災害の撲滅を目指して、平成 24 年と比較して、平成 29 年までに労働災害による死亡者数を 15%以上減少させること
- 2. 平成 24 年と比較して、平成 29 年までに休業 4 日以上の労働災害による死傷者数を 15%以上減少させること

を全体の目標に掲げるとともに、労働災害多発業種対策として、近年災害が増加傾向にある 第三次産業(運輸交通業及び貨物取扱業を除く。以下同じ。)を最重点業種とし、取組を推 進することとしています。

これらを踏まえ、福井労働局としては、

1. 製造業、建設業、道路貨物運送業や第三次産業(特に商業、接客娯楽業、保健衛生業)等の労働災害多発業種における転倒災害、機械に関する災害、墜落・転落災害の防止対策等の周知徹底

事故の型別の 29%を占める「転倒」災害については、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を展開し、転倒災害防止対策の周知徹底(資料 10 参照)

- 2. 夏季の熱中症対策、冬季の降雪対策等時季に応じた労働災害防止対策の周知徹底
- 3. 全国安全週間、全国労働衛生週間中における関係団体との合同パトロールの実施

等により、労働災害の減少と労働者の健康確保に向けて取り組んでいきます。